

Title	高齢化に対応した社会保険財政の改革に関する4つの論点
Author(s)	鈴木, 亘
Citation	大阪大学, 2001, 博士論文
Version Type	
URL	<a href="https://hdl.handle.net/11094/43206">https://hdl.handle.net/11094/43206</a>
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、 <a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed">〈a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed"〉</a> 大阪大学の博士論文について <a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed">〈/a〉</a> をご参照ください。

***Osaka University Knowledge Archive : OUKA***

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

氏名	鈴木 巨 <sup>すずき わたる</sup>
博士の専攻分野の名称	博士（経済学）
学位記番号	第 16599 号
学位授与年月日	平成13年12月28日
学位授与の要件	学位規則第4条第2項該当
学位論文名	高齢化に対応した社会保険財政の改革に関する4つの論点
論文審査委員	(主査) 教授 ホリオカ、チャールズ・ユウジ  (副査) 教授 齋藤 慎 教授 大竹 文雄

#### 論文内容の要旨

本論文は、「日本の社会保険制度を高齢化に対応させるために何をすべきか」という観点から、日本の社会保険制度改革のあり方を論じ、今後の改革論議に資することを目的とし、序章を除けば、4つの章から成っている。

日本の各医療保険制度は、原則として単年度主義で運営されているため、賦課方式の年金制度と同様、高齢化により保険料が上昇し、世代間に受益と負担の不公平を生み出す。まず、「医療保険における世代間不公平と積立金を持つフェアな財政方式への移行」と題する第1章では、組合健保、政管健保、国保について、可能な限り詳細な統計に基づくシミュレーション・モデルを作成し、各医療保険における世代（コーホート）ごとの不公平の大きさを計測している。また、世代間不公平の軽減のために、高齢化に備えた積立金を各保険単位で所有する「フェアな財政方式」への移行を提言し、具体的にその改革の実現性を、組合健保を例に取り評価している。

「国民年金未加入者の経済分析」と題する第2章は、国民年金未加入者を含む個票データを用いることにより、日本の国民年金に「逆選択」が存在しているかどうかを検証している。国民年金の未加入者となる動機としては、①流動性制約下にあること、②予想死亡年齢が低いこと、③世代間不公平が存在することの3つが考えられるが、②③を逆選択仮説とする。はじめに未加入選択動機に関する簡単な理論モデルを提示した後、個人年金と国民年金選択を同時に考慮した推定モデルを bivariate probit Model を用いて推定している。その結果、流動性制約要因の他に、逆選択仮説を完全に裏付ける結果が得られている。

「厚生年金・共済年金の給付水準は過剰か？—年金相殺モデルを用いた検証—」と題する第3章は、年金給付水準を引下げる際の新たな基準として、Bernheim (1991) による年金相殺モデル (Annuity Offset Model) を用いる検証方法を提案し、実際に、我が国の厚生年金・共済年金受給者の年金給付水準が過剰であるかどうかを検討している。郵政研究所が実施している「家計における金融資産選択に関する調査」からの高齢者個票データを用いることにより、生命保険需要から純粋な死亡保険部分を抽出し、これまでの多くの先行研究が陥っていた問題を回避している。分析の結果は過剰年金仮説を裏付けるものとなり、厚生年金・共済年金受給者の中に過剰な年金を抱えている人々が少なくとも2割程度存在することが明らかにされている。

「国民健康保険補助金制度の目的整合性とインセンティブに関する実証分析」と題する第4章は、大阪府の市町村別データを用いることにより、国保補助金が「保険者の責に帰すことのできない格差の調整」という目的に整合的な支出を行っているかどうかを検証している。その結果、整合的な支出も行われているものの、「保険者の責に帰すべ

き格差」をも調整していることが明らかにされている。また、「保険者の責に帰すべき格差」が大きければ大きいほど補助金が拡大することから、国保補助金は、医療費拡大・経営放漫化にインセンティブを持つことを指摘・実証している。さらに、こうした負のインセンティブが保険者の実際の行動に顕現化されているかどうかを検証し、それを示唆する結果を得ている。

#### 論文審査の結果の要旨

本論文は、日本の社会保険制度をめぐるいくつかの重要な課題に着目し、どの分析においても、適切なデータと適切な推定方法を用いて理論仮説を検定し、日本の社会保障制度におけるいくつかの問題点を明らかにすると共にそれらの問題点を解決するための政策提言を行っている。本論文は、日本の社会保険制度に関する先行研究をはるかに超えた斬新な研究であり、博士（経済学）の学位に充分値するものと判断する。